

西川長夫『日本の戦後小説—廃墟の光』を考える ——文学と戦争責任——

中川成美

1

2000年、西川長夫は「戦争と文学—文学者たちの十二月八日をめぐって」¹⁾という講演の中で、次のように述べている。

近代の文学者は、その表現形態は多様で複雑ですが、基本的にはみなナショナリスト（国民主義者）であって、そのナショナリスティックな願望が満たされる機会を、つねに意識的無意識的に待ちかまえている、というのが私のいささかペシミスティックな結論です。²⁾

第一次大戦以降の近代戦争が総力戦の形態を必須とするのは、国民国家の強度がもたらす戦争の宿命であるが、単純に協力か抵抗かという二分法によって裁断される文学の戦争責任問題に、西川は鋭く異議を唱えたのである。何故なら、国家の存亡を自らの存在の問題の前提として受け入れざるを得ない近代国民国家の構成員が、国家装置の一つとしての戦争にまったく組み込まないことなど一つもなく、戦争をおこなう国家から全く自由に戦争批判を行うことなど不可能であることを、西川は強調している。文学が国家装置の一つとして機能するのであるならば、常に事前的に文学者は戦争に巻き込まれている、あるいは巻き込まれざるを得ないと解釈するしかないのだ。

西川は「国民化と時間病」³⁾で、国民化に到る民衆の意識に「身体の国民化」が大きくかかわっていることを述べている。

国民化された身体が、祖国のために死ぬことを望み、国民化された身体が他の国民を殺すことを名誉と感じる。その身体を流れている血液を送りだす鼓動は、いまだ自然のリズムであるが、その精神と身体の規律は、近代的な、つまり国民国家的な時間と制度によって与えられているのである。

ここで西川は、一個の身体のなかに相克する二つの闘争物があると言っている。このエッセーの終盤に西川は中学生以来続く自らの不眠症について触れ、国民化された身体に許されない「けだものの眠り」、つまり自然の身体のリズムに沿った眠りが許されずに、国民化され社会化された時間の規律が、身体を構成していく不愉快さを指摘している。どちらの眠りからも疎外された人間は不眠の苦しみに苛まれるしかないのだ。自然の身体のリズムは多かれ少なかれ矯正さ

れて社会化されていくのだが、日本が国民化の過程で非常に性急に国民国家の規律による身体の強制を行ったことを西川は重要と考えている。ルイ・アルチュセールが述べる国家のイデオロギー装置のテーゼのなかで「イデオロギーは、諸個人が自らの現実的な存在諸条件に対してもつ想像的な関係の『表象』である」と述べ、その「表象」をなぜ人々はかくも安易に受け入れてしまうかについて、「イデオロギーは主体としての諸個人に呼びかける」からであり、その諸個人は主体に服従することによって自己の諸主体間の関係を再認し、延いては自らを主体として再認するというサイクルがあることを剥出した。

この著名なテーゼの根幹に横たわるのは、何故かくもやすやすと人々はこの陥穽に陥るかという疑問である。理性を持った人間ならばこのような企みを回避できるはずだと。だが、西川はここに国民国家の「時間」という概念を導入することで、身体の問題として「国民化過程」を考えようとした。1969年1月から4月までに書かれたとされるこのアルチュセールの「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」は70年6月の『パンセ』151号に発表されるが、西川はその最初の翻訳者として72年8-9月の『思想』に発表、75年に『国家とイデオロギー』として福村出版から上梓した。

西川が導入した時間の概念は、おそらくは急速な近代化を遂げた日本をモデルとしたときに了解が速い。西川は、差異は伴うものの18世紀以降の国民国家が多かれ少なかれ相互模倣しながらよく似たシステムへと流れることに注目して、短期間に近代化を成し得た日本であるからこそ、近代化が速成されたと考える。それは「西欧化」とも言い換えられるが、こうした西欧イデオロギーの拡散がもたらした違和を、身体的に感知する人間の可能性にも期待しながらも、ナショナリスティックな願望の所在に突き当たらざるを得ない「ペシミスティック」な自己の感慨を披歴する。

いくなればそれほどに強靱な国民国家のイデオロギー装置の所在について、70年代に警鐘を鳴らした西川の意図が同時代の日本に十分に届いたとは言い難い。まして70年代以降の日本がたどるあからさまな「進歩・発展」の命題のもとに展開した大国への道は、いま、戦後70年の年に提出された安全保障関連法案、およびその衆議院における強権的採決に集約して語る事が可能であろう。2005年、西川は大中一彌、伊吹浩一、今野晃、山家歩らとともにアルチュセール『再生産について』（平凡社）の翻訳を完成するが、その巻末「訳者解説—再出版のために」で次のように述べている。

われわれが（中川補：保守化の流れに）遠く押し流されたあとの知的廢墟にどっと流れこんできたものを一言で要約すればリベラリズムと言ってよいであろう。現在の体制の維持を前提としたリベラリズムは現代社会の部分的な不正や不平等については語るが、そうした不正や不平等を生み出す根本的な構造については口を閉ざす。（p.442）

奇しくも戦後60年の年に書かれたこの文章が70年の退廃を予言しているのだが、アルチュセールのテーゼの有効性を再認することへの呼びかけが同時になされていることに、より注意しなければならない。何故なら明らかな国民国家の疲弊と限界がそこには描出され、なおそれでもそこから抜けいでいこうとする意志が示されているからである。たゆまない再生産システム

によって強固となる社会の諸矛盾は何度目かのエントロピーを目前に迎えている。その危機感をアルチュセールは促し、なおそれへの根本的な見直しへの理論的なアプローチを60年代にはなかったのだ。西川はその意思の正統な継承者と言えるであろう。

このエントロピーの最大の現象が戦争、そして経済危機、あるいは難民化、民族差別の問題であろう。何度も経験してきたにも関わらず繰り返される矛盾の総体が、現在の日本にあらわれているのかもしれない。戦後50年の節目に西川はこう発言している。

戦後、日本帝国は崩壊したが、文化国家と民主主義の名のもとに国家と国民が見事に復活し、いまや日本は大国である。戦後五〇年を論じる文章を読んで私が思い知らされたのは、あの廃墟の瓦礫の手ざわりが遠のくとともに大国の国民意識が復活してきたことである。誠実で道徳的な文章であればあるほど日本国民であることを強いる風潮は恐ろしい。非国民の受難の時代は続きそうだ。⁴⁾

すでに戦後50年で露わになっていた国民国家の裂け目は、縫い合わせられることなく20年の時を経て、西川の手を経て伝えられたアルチュセールの予言的な発話どおりにその穴を修復できないまでに拡がってしまっている。諸個人はその主体を無意識に「国民」として再認し、なおその虐げられた主体の刻苦を自ら進んで引き受けようとしているのだ。戦争反対と叫びながらも、その戦争を惹起する近代国民国家の成員意識を捨て去りはしない。

1990年代の西川による国民国家批判に対して、90年代後半に多くの批判が繰り返されられた。批判の主たる点は、国民国家の枠内にある西川が果たして、枠外の存在として批判できるのかということであり、国民国家を否定しても実際に国民国家でしか世界の枠組みは語れないのだから無為な作業であるという主張であった。変わるべき枠組みの対案を出せと言う論議の進み方は、現在の安保法制案の論議でもかまびすしく言われた「対案あつての論議」という政治論を思い起こすが、こうしたあり方というものは、その枠組み自体を認めたものであり、西川の言うような「根本的な構造」への疑義を封印する話法である。なんでも国民国家の拘束、抑圧として語ることは、すなわち責任放棄であろうという批判もあった。今の枠組み、すなわち国民国家の枠内で思考しようとする考え方の強度がことのほかに強かったのである。近代主義批判はすべて近代の枠内で語られる近代主義者の主張であるという文言を思い出すまでもなく、オルタナティブな選択のない国民国家の強度に驚かされ、アルチュセールが言う通り、イデオロギーは内面化され主体そのものを構成している事例として掲げられるかもしれない。

西川が主張する国民国家に対する根本的な構造批判ということは、いまある国民国家の枠組みの中に人々がいる以上どうしようもない、と断じることとは位相が違う論議である。批判のなかで、西川が「対案」のない論議の中で国民国家を批判してもそれは机上の空論であり、実質的な人間の問題に抵触していないとし、そこに「理念」的に表出される抑圧や強制をはねかえすような「個人」はありえず、そのような強い個人の析出は「自由主義史観」が示す個人像と通底する要素すらある⁵⁾という西川批判の誤読の数々は、「現実的」とか「コミットメント」や「ポリティカル・コレクティブネス」という名の下で進行する現在の学問的状況そのものを如実に映し出しているのである。

国民国家批判に関する理論的な展開に関する楔となっているこの「現在」への認識は、まさしく「国民化」された身体を抱え持った個人の限界を示し、この論議の難しさを象徴している。西川の眠れない身体は、このような状況の中に揺蕩うしかなかったとも言い換えられよう。

2

西川が国民国家の「根本的な構造」への疑義を提出していく中で特徴的なことは、戦後文学を有力な手がかりとして考えていたことである。1945年の敗戦と同時に起こった国民国家の「揺らぎ」こそは、国民国家の「根本的な構造」を批判的に考察していくための絶好の機会であったと言える。勿論、ここで「国体」にかわる「民主国家」「文化国家」を戦勝国から「配給」され、結局のところ国民国家の構造は保全された。だが、この時期は日本にとって唯一無二の、国民国家からの脱却が試みられた時代として捉えることが可能だ。国民化を要請しない多種多様な「生」の形態が共存しあう社会（人間の相互的な関係が自然とも合致して進行するような社会）を西川は構想するが、それが多民族・多文化社会というものに結びついたので、そこにもやはり抜きがたく存立する国民国家の要請と強制は、例えば植民地主義の解決されえない残滓によって新たな宿痾とも呼ぶべき残酷を生みだしていたことに気付いていくのである。西川はそれを思考するスタディとして「〈新〉植民地主義論」を生みだしていく。

植民地主義を批判的に問うことは、国民国家と資本主義の両者の変容と、さらにはその共犯関係がもたらす差別と搾取の歴史を根底から問うことになるだろう。植民地主義を批判的に問うことは、文明概念の根本を問うことであり、五世紀続いた支配的な西欧文明と西欧文明を内面化した非西欧文明の全体を、したがって近代と呼ばれる時代の総体を、さらにはその中に生きる私自身を、根底的に問うことであると思う。⁶⁾

ここで西川は国民国家論とこの植民地主義の問題が自分の中でうまくかみ合っていないことを告白し、国民国家論に付きまとう近代化、西欧化（文明化）、資本主義化の問題を刺し貫く要諦としての「〈新〉植民地主義論」の重要性を指摘している。あらゆる国家形態に付きまとう植民地への欲望は、資本の占有と植民地の野望を生みだし、戦争への道を常に準備している。これを支えていく国家と一体になった国民は、国家の欲望を自らの欲望に置換して、自然の身体を犠牲として捧げていくのだ。この連環を断ち切っていくための方途として考えられた「多文化主義」の可能性について西川は1992年に『国境の越え方—比較文化論序説』（筑摩書房）で展開した。その9年後に西川は『増補 国境の越え方—国民国家論序説』（平凡社ライブラリー、2001年）で、約10年の経緯を踏まえた「補論—一九九〇年代をふり返って」を加えて再版したが、その補論「グローバリゼーション・多文化主義・アイデンティティ—『私文化』にかんする考察を深めるために」は、90年代に一気に保守化を深める日本への危惧を背景とした、非常に具体的な方向を指し示した考察が叙述されている。ここで西川は多文化主義への関心が1984年にモンリオール大学にて戦後日本文学の講義をするために招聘された折に萌したものと述べ、その多義的な可能性にある種の期待を込めたことを語り、一方に90年代以降に急速

に高まりつつあるグローバリゼーションの巧妙な「言い訳」に援用されたり、また旧植民地に介入し続ける支配側のその地に留まり続ける「正当性」に流用されたりする「現実」を指摘しながら「世界を支配するかに見えるグローバリゼーションが、実は世界システムの最期の姿を映しているように、多文化主義は国家の解体と国家の時代の終焉を予告しているのではないか。」と述べ、次のように結論する。

国民国家の崩壊現象を、私たちは国民国家の言語で論じるという困難につきまといわれている（文化や国民という用語を用いずに国民文化を論じることはむずかしい）。国民国家のなかで形成された諸概念はつねに両義性を持ち、私たちはその両義性のなかで生きている。私たちの手持ちの概念がつねにそのような概念である以上、私たちにできるのは、変化してやまない現実のなかでその両義性を自らの目で見極め、限界にまで追いつめられた概念の変容と自己展開のなかに未来の可能性を探ることではないだろう。

（『増補 国境の越え方—国民国家論序説』 p435）

多文化主義がグローバリゼーションと複雑に絡み合いながら進行する様態についての注意を促しながらも、西川は多文化主義が持つ可能性に触れないではいられない。多文化主義が国民国家形成のスローガンとなって国民国家を形成していくわけだが、それでもなおそこにある両義性に注視しようとする西川の態度は、もはや国家としての形態を維持できなくなって、国境が無効化されてしまう現在の世界状況を考えていくための手引きとなる。多文化主義を国民国家の崩壊の兆しとして捉えるならば、日本のような単一的文化の傾向が強い国にあって、むしろグローバル化する危機感から一層ナショナリズムが強まり、目的を逸した国民化への期待・強制が文化空間に広がっていくという矛盾が起り、なお「国際化」などという掛け声によって個別のパッケージ化された国民文化が、実際のその国の文化現象とは関係なく世界に売り出され、消費されるというおかしなことが横行していくのだ。

西川はそうではなく、自らがアイデンティファイして疑うことなき「国民文化」を見直し、自らが「国民化」した身体保有者であることを検証しなおせと提言している。ここで西川は「私文化」というタームでそれを語ろうとするのだが、これは往々にして誤解される用語となっている。『増補 国境の越え方—国民国家論序説』の解説「『国民国家論』の功と罪—ポスト国民国家の時代に『国境の越え方』を再読する」で、筆者の上野千鶴子は西川の国民国家論のパラダイム創出を評価しながらも、この「私文化」については「『文化』概念が自らを超出していく可能性を信じている楽観性」は読者に困惑を与えるとして、評価の埒外に置いた。先の大門正克の批判でもあったそのような個人自身が所有する個別の「文化」という考え自体が概念的なものにすぎず、一つの現実性も持たないという応答は十分に了解できる。しかしながら、それでもなお、私は西川の思想の根幹を貫くものとして、この「私文化」を考えてみたいのである。

西川は「私文化」を「交流し変容し、融合し分離する動態的文化概念」⁷⁾を担うものと規定している。彼が文化や文明の記述に違和を感じるのは、それらの大部分が「伝統や習俗や集団のルールに関する」ものであって、「そのなか生きる個々人の選択や決断、つまり最終的な生き方については無関心」であることについてだ。個人が時代や文化、政治のなかで生成してい

るのは勿論である。だからといって、時代や文化、政治のみが個々人の主体を形成するすべての要素であるわけがない。先に述べた眠れない身体を抱える西川が感じる疎外は、一方においては国民国家が規律化する身体への基本的な異議申し立てである。国家はその異議申し立てを無視し、抑圧していくことで運営されてきたとも言えるであろう。

この西川の「私文化」概念を吸収する装置として文学、とりわけ戦後文学はあったのではないか。あるいは「私文化」を投入する対象としてそれらが存立していたのではないかと私は考えている。文学という虚構空間に展開するもう一つの可能性への試みは西川を鋭く捉えた。それは無論、虚構であるから非現実である。しかしながら、おそらくは文学でしか為し得ない想像力の実験は、西川にとって「私文化」の拠り所となって認識されていたのではないだろうか。逆説的に言えば、夢想的で楽観的な理論化されていない、また理論的に何の説得力も持たないとされる西川の「私文化」概念は、十分のリアルな手ごたえをもって文学という空間内で具現していたとも言えるのである。

3

西川は1984年1月から4月、および同年7月から9月、モントリオール大学にてフランス語による日本文学の講義を行った。それは1988年には“Le roman japonais depuis 1945” (Universitaires de France) としてフランス語で出版され、同年岩波書店から『日本の戦後小説——廃墟の光』が日本語で上梓された。「あとがき」で西川が述べるとおり、それは翻訳というよりは「書きかえ」に近かった。この両書を仔細に比較検討する十分な力と時間を持たないのだが、西川が述べるとおり、分量や配置が違っており、また日本語版が授業形式を意識した「です・ます」体であるのに比して、フランス語版は文学史という趣が強い印象となっている。日本語版で西川は「廃墟の光」というフランス語版にはない副題をこれに与えるが、それについて「この本に私は副題として『廃墟の光』という言葉をつけました。それには私のさまざま思いがあって、一つは広島や長崎の原爆の光、ピカドンつまり廃墟をもたらす光です。もう一つは廃墟から射してくる光、それは未来あるいは焼け跡の可能性というようなもので⁸⁾ あると述べている。それに続けて西川が叙述する部分は、予測不能な未来の現実を可視化してしまう、文学にしか持ちえない力の発現であり、この力に西川がどれほど深く信頼を置いたかがわかる箇所となっている。

その副題を付けるときに私が一番とらわれていたのは、現在林立している東京や大阪やその他の大都市の高層ビルの群れが、やがて再び崩壊して廃墟化するだろうという恐怖心と、だが確信に満ちた幻想でした。その破壊をもたらすものは、核兵器や細菌兵器のような科学技術であるかもしれないし、あるいは予測のつかない、もっと不気味なものであるかもしれません。⁹⁾

1988年に西川がぼんやりと感じる恐怖心のあらわれとは、再び開始される戦争へのそれであろう。90年代に日本を襲う災害や事件は西川の恐怖を一步一步現実化する行程としてあったので

はないか。オーム事件、神戸・淡路大震災、3・11、そして原発事故という日本の災禍の堆積、湾岸戦争からユーゴ紛争、9・11、イラク戦争、イスラム国戦争という世界の動向、西川が危惧する廃墟の光景は確実に広がっていった。

だが一方に、西川は廃墟からの光をも視野に入れている。それは復興への未来であり、新しい枠組みの創出である。文学による可能性への追及が西川の課題としてあったことが了解される。モントリオールでの講義体験で、カナダの学生が「自分の今の問題として日本の戦後小説」を読むことに触れ、それに反して日本の学生が「遠い過去の知らない世界の物語」として受け取ると述べているが、この差異に含意されたものは何であったのだろうか。私はそれが日本に浸透した一元的な文化価値の措定によってつくられた日本人学生の身体と、多文化的な状況によって柔軟となった異質なものへの躊躇なき接近をはかるカナダ人学生の比喩的な描写であったと考えている。ともすれば西欧的な価値の認識のなかで主体を構築している知識人として排斥されかねない危ういデリケートバランスを、西川は敢えて韜晦として語ることによって、日本の閉塞した一元的思考の硬直性を批判したのであり、「廃墟」からの光を訴える「楽天性」に隠蔽されたオルタナティブな選択の可能性への希求は、西川の思想の真骨頂を示すものとして高く評価したいのである。「私文化」とはそのようなアクティブな行為への名づけであり、それは強く自立した自己というような存立のあり方を指示したのではなく、むしろ多義的な主体への気付きを日常のなかからどのように発見していくかという実験のようなものとして捉えたいと考えている。

『日本の戦後小説——廃墟の光』の第一章「廃墟からの出発」は授業の導入部にもあたるのだが、ここで西川は戦後文学の特徴を3つ挙げている。すなわち、1) 戦後という時期の特異性、2) 戦後文学の多様性、3) 戦後文学が持つ深い高度の普遍性、であるが、あえてこの時期を取り上げたのは先述したように、国民国家の枠組みそのものが問われた初めての機会であり、同時に占領という植民地の経験を初めて味わったからである。だが、そこには不思議な空間が現出した。西川はこの時期の文学が占領下という環境で外国文学の影響を受けながら「普遍性」と「国際性」を獲得していったことに注目する。世界は戦争に巻き込まれ共有すべき過酷な体験を強いられた。そのことが相互に理解を深めながらも、人間の根本的な問題へと思考する多くの文学を生んでいったのである。

こうした価値の混乱と、根源的な人間存在への疑義を訴えかける装置として西川は闇市、娼婦、浮浪児という3つの戦後文学の主要なテーマを特記する。石川淳の『黄金伝説』と『焼跡のイエス』における闇市と浮浪児、田村泰次郎『肉体の門』におけるパンパンと呼ばれた娼婦、林美美子『下町』の戦争未亡人と戦災被害者などを丁寧に作品から抽出して、西川は戦後空間を覆った「自由」についてを語りかける。それは「民主主義」や「文化国家」という占領下の国家言説とはまったく別の位相に在在する人々の物語であり、被害者でありながら一方に果敢に現実の運命に立ち向かおうとするヴァイタリティーと、それと等価に虚無的な実存への懐疑を抱え込む無名の民衆の姿が活写されている。西川はここで坂口安吾の『墮落論』と『白痴』を取り上げ、顛倒した美意識の提示を行ったことに言及する。ここには価値体系が崩れたが故に可能となった美意識の存立があり、焼け跡からの出発にあったであろう可能性に注目したのである。

原爆が日本に与えた現実の、あるいは心理的な影響は限らない。8月6日と9日に受けた未曾

有の惨禍についてどのように叙述していけばいいのかについて未だ解決されていないというのが現状であろう。まして2011年の原発事故によって蒙った被害の甚大さは、トラウマとなつていまの日本人の生活を覆っている。心理下に潜む恐怖や忌避、憎悪が増幅する社会的影響は計り知れない。西川は原民喜『夏の花』、井伏鱒二『黒い雨』をここで取り上げている。西川はここで叙述されるぼろぼろになりながら幽鬼のように水を求めてさまよう被災者の群れを作品のなかから紹介しながら、この地獄のような光景をつくりだす「人物の愚かさ」、「人類の意思」について追及していく。戦争末期の為政者の愚かさによって原爆投下にまで至ってしまったこと、その戦争を終わらせるためという名目のもとに原爆を投下したおろかな人類のこと、その双方に対する怒りはこの二つの優れた文学作品を書かせる原動力となっている。西川はこの歴史の空所を構成するものへの注意を促しているのだ。

4

西川は戦後文学を語る上に欠かせない戦時下体験を重要なファクターとして認識していた。それが第五章「兵士たちの戦争」である。ここで西川は梅崎春生『桜島』『幻化』と、大岡昇平『俘虜記』『野火』を取り上げている。戦後に過酷な戦争体験を語るということは戦後文学の根幹的な目的であり、その実情を伝えるということによって死者への鎮魂が果たされていくのである。同時にこの書くという行為は、生き残ったことへの贖罪意識が常に介在する。西川は梅崎の『桜島』を高く評価しながら、死と隣り合わせた軍隊生活によって蝕まれていく意識の問題を前景化する。戦争の終結とともに人々に訪れた「人生の深い亀裂」は容易に回復するものではない。戦後の日常生活に引き返すことのできないほどに傷ついた人間の原風景を『幻化』によって抽出していく。西川がここで示そうとしたのは、戦争によって壊れてしまった人々一人一人の「生」のあり方であり、彼らと親しく戯れる「死」の幻想である。

一方、大岡昇平はそのような帰還兵士の特徴ももちろん備えているのであるが、それよりも戦時下の捕虜体験や人肉食をも含む凄惨な兵隊経験の知的な探求という側面に西川は視線を振り向ける。やがて大岡がそうした自己探求から社会考察へと進んでいく行程をたどりながら、西川は大岡が潜在的に持つ痛烈な戦争批判、国家批判に興味を集中させる。それは生き残ったことへの贖罪を抱え込む日本人兵士と、それには村度しないアメリカ兵との書き分けに現れていることを指摘して、戦争が異文化の貴重な接触の場面としてあることを剥出していくのだ。

西川がもう一方に注目するのは太宰治と織田作之助である。彼らが実際の兵士体験を持たなかったということがどのような意味を持っているかをここで犀利に分析している。戯曲『冬の花火』はGHQの検閲によって上演禁止となるが、徹底した太宰の弱者の視点によって描かれた物語世界は、戦後に順応できない太宰自身の虚無的な心情の反映としても捉えられるが、戦争に対して何も為し得なかった小心な自己への嫌悪と、戦後占領軍にも投企できない空虚な自分への倒立したジレンマがない交ぜになって太宰の作品空間を構成していることに西川は言及する。戦後にいかなるアイデンティティも見いだせなかった太宰の悲劇を西川はある種の戦後の人間として描写している。

また太宰に私淑した織田が破滅的な言動で戦後を駆け抜けていったことに筆を割きながら、

実は織田がスタンダールやドストエフスキーなどを念頭に置いて小説を書いた作家として評価している。戦時下に蓄えられたその文学的教養を武器としながら、あたかもジュリアン・ソレルのような野心を披歴する織田を西川は評価する。それは彼がその活動の果てに突き当たらざるを得ない「内面の荒涼たる風景」を感知し得たからである。

講義前半部の締めくくりとして西川は武田泰淳と野間宏を取り上げた。武田の『審判』で追及された戦時下の戦争犯罪について、西川は「戦争といった極限状態における人間の弱さと良心の不確かさ」を描いたと評した。そこで発見されるのは「正義をまとった権力の汚染から身を守るためには最も弱い立場に身を置かねばならない」という「気づき」であった。武田のあらゆる人間からあらゆる価値をはぎ取ろうとする態度に西川は戦後文学の特徴を認める。中国で展開した殺戮の情景を武田は何度も描写しながら、やがて人間の根在的な罪の問題へと歩みを進めていった。

野間宏は暗澹たる閉塞した戦中の思想状況の中で鬱積する若者の心情を『暗い絵』で表出するが、『顔のなかの赤い月』、『崩壊感覚』、そして『真空地帯』と歩を進めていく。西川がやがて野間がたどりつく全体小説の構想がサルトルの『自由への道』からの深く強い影響のもとに形を作っていたことを説明しながら、野間の『暗い絵』には既にアンガージュマンの思想が胚胎していると喝破し、『青年の環』へと繋がる野間の文学的行程を評価した。いわば世界文学へと架橋される可能性を内在した戦後文学の達成をそこに見出していくのである。

前期講義の括りとして設けられた「暫定的な結論」で西川は、戦後文学の多様性と豊かさを指摘し、世界文学との通底性に言及している。そして「戦後文学が戦争とのかかわりによって定義されるということは、文学が国民的、現実的な基盤をもつことを意味」するとして、「戦争という体験の普遍性」がこの豊穡な文学空間を築き上げたことを説明した。だが、一方にはその「国民的、現実的な基盤」への立脚がもたらした結果が後期に語られることになる。

後期には60年代以降の文学が語られることになるが、西川はそれに「戦後文学の発展」というタイトルを付けた。しかしながら、私にはそれが「発展」として受け取られていくかどうかは、保留して考えざるを得ない。ここで西川が「第Ⅱ部 高度成長期の小説」として取り上げるのは、深沢七郎『風流夢譚』、大江健三郎『セブティーン』、『飼育』、『人間の羊』、三島由紀夫『鏡子の家』、『豊饒の海』、『憂国』、川端康成『雪国』、『千羽鶴』、『古都』、小島信夫『アメリカン・スクール』、『抱擁家族』、野坂昭如『アメリカひじき』などであるが、西川自身が指摘するように、タブーとして設定されていた性や政治的テーマが「自由化」されて唯一残るタブーが天皇制であったことを突破口に60年安保から高度経済成長に突き進む日本の文学状況を描いていくのだが、前編で示されたある種の日本文学の可能性が減速されていったことを強く感じさせるラインナップとなっている。

それを最も端的に示すのは川端の箇所であるが、川端のノーベル賞受賞の対象となった作品をたどりながら、西川は川端のアーティフィシャルな「日本的なもの」を摘出していく。川端を圍繞する「虚無」の闇によって創造される、どこにもない「日本」に西川は辟易しながらも、一方にそこに投影されたモダニズムの残像を掴み取らずにいられない。

西川は後編でそれぞれの文学的成果に一定の評価を与えながらも、明らかに前編からは失速した叙述に陥っている。逆に言えば戦後文学のあまりに特異な光芒を引き継ぐものとして60年

代以降の文学はその価値に匹敵していないように感じられてしまうのだ。『風流夢譚』や『セブティーン』が持ちえた政治的な価値は、戦後文学がもった文学的価値に等価には換算できないのであり、小島信夫の家の変質に見られる家族価値の変容についても、むしろ家族の崩れとして表象されるものが、家族制度の保守化を論証しているように見えてしまうのは何故なのであろうか。

ここで一つの結論が導かれるであろう。戦後文学がもった可能性、それは戦前の価値の転倒と廃棄への可能性であり、「私文化」的思考への可能性であっただろう。言論の自由が保障され、自由な表現へと育ちゆくはずであった戦後文学が、60年以降の資本主義の跋扈によって変質していったことは、この文学の問題の根底を規定するものとなって、文学状況を創り上げていった。

その要因を考えていくときに次の西川の言葉は示唆に富む指摘となっている。

「文化国家」という言葉が流行語となりえたのは、戦争と軍国主義国家に対する反省がけっして深いものではなかったこと、を示してはいないだろうか。文化を付けたからといって国家の性格が変わるものではない。(中略)「文化国家」は警察国家や軍国主義的な専制国家に対立する理想主義的な概念であった。だがそうした理想主義がいかに無力なものであり、またいかに欺瞞的なものであったかがドイツと日本の歴史的な現実によって証明されたあとで、「文化国家」というスローガンが何のこだわりもなくふたたび、しかも国民的目標として持ちだされ、国民的な支持をえたのであった。文化概念の歴史は、文化が国家のイデオロギーであることを明らかに示している。文化は国家と一対のものであり、恐るべき国家理由の美しい魅力的な仮面としての役割をはたしてきたのであった。¹⁰⁾

西川のこの分析にしたがえば、戦後文学の一時期に確実に存在したであろう「私文化」への思考の可能性は、まさしくこの文化国家の提唱と、戦後占領の植民地的状況の中で失われたのだと判断せざるを得ないであろう。東久邇宮内閣が出した「一億総懺悔」論に、敗戦国の占領された国民は、その責を感じて東久邇の暴言に同調して決して蜂起などはしなかったのである。この「国民化」という強靱な磁場を克服することのできなかった日本人が戦後のわずかな時期に表出した豊穡な文学空間が、奇跡の産物なのか、偶然の所産なのかはわからない。しかし、西川が文学を基盤に考察を重ねた論文に提示される現在を予測させる数々の言辞に邂逅するとき、私は「私文化」の可能性を実感し、同時に「国民化」によって痛めつけられた身体が緩やかに解放される方途の所在を思考することができるのだ。西川が築き上げようとしたものの大きさに気付かされる。曖昧に放置されたままの戦後責任は引き伸ばされ解決されないままに、次の戦争への道を選択しようとする戦後70年目の日本にあって、戦後文学を読むという行為はもはや文学的行為という範疇を越えて、人間的責務となっていることが、西川の『日本の戦後小説—廢墟の光』から発信されている。「廢墟の光」はいま、私たちを赫赫と照らし返して、応答を突きつけ、返事を待ちかまえているのだ。(終わり)

註

- 1) 2000年3月28日坂口安吾研究会第一回研究報告会発表（於・花園大学）
- 2) 『戦争の世紀を越えて—グローバル化時代の国家・歴史・民族—』（平凡社、2002年）所収から引用、p51
- 3) 『文学』、岩波書店、1997年春号、p24
- 4) 「戦後五〇年と、ある非国民のつぶやき」（初出『文学』1995年春号）、引用は『国民国家論の射程』（柏書房、1998年）から、さらにはp13
- 5) 大門正克「歴史意識の現在を問う」（『日本史研究』440号、1999年）
- 6) 「まえがきに代えて 植民地主義私論—グローバル化時代の新しい植民地主義について」、『〈新〉植民地主義論—グローバル化時代の植民地主義を問う』（平凡社、2006年）所収、p30
- 7) 『増補 国境の越え方—国民国家論序説』p436
- 8) 「廃墟と検閲—異文化としての戦後体験」、1999年5月30日「プランゲ文庫展・シンポジウム」、『戦争の世紀を越えて—グローバル化時代の国家・歴史・民族—』所収、p66
- 9) 註8と同じ。P67
- 10) 『増補 国境の越え方—国民国家論序説』p269-270

